



令和 6 年度危険物安全週間推進標語

ほ し

「次世代へ つなごう無事故と 青い地球」

<もくじ>

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

- ① 令和 6 年度後期危険物取扱者試験に係る対策講習会等の実施について
- ② 令和 6 年度後期危険物取扱者保安講習について

今年度の 後期危険物取扱者保安講習(広島市開催)は 11 月開催です。

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

① 令和 6 年度後期危険物取扱者試験に係る対策講習会等の実施について

当協会では、11 月 17 日（日）に広島市で実施される危険物取扱者試験（乙種第 4 類）に備えて、「対策講習会」や「直前講習（模擬試験）」を行っています。これらの講習会の開催日時等は次のとおりです。

【対策講習会（2 日間コース）】

この対策講習会は、1 日目に危険物関係法令を、2 日目に物理学及び化学等の解説を、それぞれ行います。

- 1 日時 令和 6 年 10 月 12 日（土）～ 令和 6 年 10 月 13 日（日）
9 時 30 分～16 時 00 分（受付 9 時 00 分～）
- 2 場所 広島市消防局 6 階講堂
広島市中区大手町五丁目 20 番 12 号
(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)
- 3 受講料 10,000 円
(テキスト代、消費税を含む。当協会会員及び学生)
※ 当日の受付でお支払いください。
※ 非会員の方は、賛助会員【1 年間有効】の入会費 3,000 円が必要です。
- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話か F A X、または E メールでお申込みください。
(F A X または E メールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)

※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【対策講習会（1日コース）】

この対策講習会では、午前に危険物関係法令を、午後に物理学及び化学等の解説を、それぞれ行います。（1日コースは2日間コースのダイジェスト版です。）

- 1 日時 令和6年10月26日（土）
9時00分～16時30分（受付8時30分～）
- 2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
（駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。）
- 3 受講料 8,500円
（テキスト代、消費税を含む。当協会会員及び学生）
※ 当日の受付でお支払いください。
※ 非会員の方は、賛助会員【1年間有効】の入会費3,000円が必要です。
- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話かFAX、またはEメールでお申込みください。
（FAXまたはEメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。）
※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【直前講習会（模擬試験）】

模擬試験及び試験直前の総まとめ講習を行います。

- 1 日時 令和6年11月2日（土）
9時45分～16時00分（受付9時15分～）
- 2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
（駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。）
- 3 受講料 3,500円（消費税を含む。）
当日受付でお支払いください。
- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話かFAX、またはEメールでお申込みください。
（FAXまたはEメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。）
※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【問合せ先】

広島市危険物安全協会

電話 : 082-546-3498

F A X : 082-546-3497

Eメール : kiankyo@nifty.com

【その他】

詳細は当協会のホームページをご覧ください。

当協会が開催する対策講習会は広島市消防局から講師をお招きして行っています。要点をまとめた独自の資料で、現場でも役に立つ、危険物を取り扱う時の注意点や過去からの出題例等を講習しています。

受講いただき合格された方からは「対策講習会を受講していてよかった」「試験がとても難しく、受講していなかったら合格できていなかったかもしれない」とのお言葉をいただくことが多々あります。

② 令和6年度後期危険物取扱者保安講習について

令和6年度の後期危険物取扱者保安講習の日程等が決定しましたので、お知らせします。

今年度の後期危険物取扱者保安講習（広島市開催）は11月開催です。

危険物取扱者保安講習とは、消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者に対する講習であり、受講義務者は次のとおりです。

- ① 危険物の取扱作業に新たに従事する人は、その日から1年以内。ただし、過去2年以内に免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合には、免状交付日又は受講日以後における4月1日から3年以内。
- ② 前回の講習を受けた後、引き続いて危険物の取扱作業に従事している人は、前回講習日以後における4月1日から3年以内。

上記の受講義務者が保安講習を受講しなかった場合は消防法違反となりますので、ご注意ください。

《令和6年度後期危険物取扱者保安講習》

1 開催講習日時等（広島市開催分のみ掲載）

（1）令和6年11月25日（月）

13時30分～16時30分・・・その他（給油取扱所以外）

（2）令和6年11月26日（火）

9時30分～12時30分・・・給油取扱所

13時30分～16時30分・・・その他（給油取扱所以外）

(3) 令和6年11月27日(水)

9時30分～12時30分・・・その他(給油取扱所以外)

13時30分～16時30分・・・給油取扱所

※・「給油取扱所」とは、給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している人を対象とした講習です。

・「その他(給油取扱所以外)」とは、給油取扱所及び石油コンビナート等特別防災区域内の製造所等以外の製造所等において危険物の取扱作業に従事している人を対象とした講習です。

2 講習場所

いずれも広島県健康福祉センター(広島市南区皆実町1-6-29)

3 受講申請書の配布場所

- ・ 広島市消防局・各消防署
- ・ (一社) 広島県危険物安全協会連合会
- ・ 広島県消防保安課(県庁北館4階)

4 受講申請書の受付期間等

- ・ 受付期間 令和6年10月7日(月)～10月18日(金)

5 受講申請書提出先

次のいずれかに提出してください。

- ・ 広島市消防局・各消防署～持参のみ

※ 土曜・日曜・祝日は受け付けていません。

なお、受付時間は8時30分から17時15分(12時～13時は除く)

となっています。

- ・ (一社) 広島県危険物安全協会連合会～持参又は郵送

※ 持参する場合、土曜・日曜・祝日は受け付けていません。

なお、受付時間は9時から16時30分(12時～13時は除く)

となっています。

6 問合せ先

- ・ (一社) 広島県危険物安全協会連合会

〒732-0053 広島市東区若草町6番15号 坂部ビル1階

電話 : 082-261-8251

- ・ 広島県消防保安課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

電話 : 082-513-2791

◇広島市危険物安全協会事務局◇

〒730-0051

